

施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅での介護が難しい方が入所して、日常生活の介助などを受けます。（原則、要介護3以上の方が入所できます。）

介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリテーションに重点を置いたケアを必要とする方が入所して、医学的な管理のもとで介護や機能訓練を受けます。

介護医療院

病状が安定し、長期間の療養が必要な方が入所して、医療や看護または介護を受けます。

ユニット型の利用料のめやす（1日につき・1割の場合）

要介護度	施設種類		
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設 (基本型)	介護医療院
要介護1	670円	802円	850円
要介護2	740円	848円	960円
要介護3	815円	913円	1,199円
要介護4	886円	968円	1,300円
要介護5	955円	1,018円	1,392円

※上記のほか、食費、居住費、日常生活費等は、別途かかります。

※食費と居住費については、利用者の所得に応じ上限が設けられています。詳しくは、P17を参照してください。